

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年6月1日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

平成29年度三重県議会インターンシップの実施について

3 質疑項目

平成29年度三重県議会インターンシップの実施について

議長となつてからの所感について

議長としての意気込みについて

政務活動費の後払いについて

議事運営の課題について

自民党内部文書の開示について

政務活動費の後払いについて

「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書について

政務活動費の後払いについて

議長選挙の無効票について

政務活動費の後払いについて

1 冒頭の挨拶

冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。議長を拝命しました舟橋でございます。私にとりましては、議長として初めての議長定例記者会見となりますので、一言、ご挨拶を申し上げます。この議長定例記者会見というのは、報道機関の皆さまのご協力の下、議会における様々な取組や県政における課題などについて広く発信することで、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただくなど、大変重要な機会であると思っています。私としましては、これからも引き続き、議長定例記者会見を開催していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。それでは続いて、副議長からも一言、ご挨拶を申し上げます。

(副議長)おはようございます。私にとりまして、初めての定例記者会見となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。先ほど、議長が申し上げましたとおり、この定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動について理解を深め

ていただく上で、大変重要なものと思っています。私としましては、広聴広報会議の座長としまして、県民の皆さまの目線に立った、わかりやすく、参加しやすい開かれた議会運営の推進のため、報道機関の皆さまのご協力のもとに議会の様々な取組等を情報発信していきたいと考えていますので、何卒ご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2 発表事項

平成29年度三重県議会インターンシップの実施について

(議長) それでは、改めて、平成29年度三重県議会インターンシップの実施について発表させていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、目的ですが、このインターンシップは、議会事務局における実務に従事する機会を提供することにより、三重県議会における監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実等に資することと、学生のキャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成することの2つを目的としております。次に、対象者は、公共政策大学院の学生2名以内としております。次に、実習期間は、今年の9月中の2週間程度を予定しております。一つ飛ばしていただきまして、実習内容は、当県議会の取組や業務内容の説明などのほか、議員との対話・交流を行っていただき、それを通じて、実習生から意見発表を行っていただくことを予定しています。次に、募集等ですが、募集期間は、本日6月1日から6月30日までとしています。実習生が決まりましたら、改めてこの会見で発表させていただきます。資料の裏面にも掲載していますが、これまでの8年間で、計14名を実習生として受け入れており、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと思います。平成29年度三重県議会インターンシップの実施については以上です。

3 質疑応答

平成29年度三重県議会インターンシップの実施について

(質問) どのような方に来ていただいて、県議会のどういうところを知ってもらいたいという議長の思いはございますでしょうか。

(議長) 公共政策大学院の学生さんですから、一般の学生さんと違って、一定以上のいわゆる行政に関する能力とお考えをお持ちだというふうに思っています。そうした方々が、行政の現場を見ていただくことは、彼らにとっても有益であると思いますし、また専門的に学習してきた方々ですから、ある面では私たちの思いもつかない視点で我々に対してサジェスチョンをいただけるのではないかという期待もございますので、議員とできるだけ積極的に交流や意見

交換をしていただき、両者がウィンウィンの関係になるように期待したいなと思っ
ています。

議長となつてからの所感について

(質問) 改めてなんですけど、冒頭のご挨拶にもありましたが、初めての定例会見ということで、議長就任から2週間ほど経ちましたけれども、この2週間どのように思われたか、議長となられての所感を教えてください。

(質問) 議長となつてから今日までどんなことがあったとか、思いを新たにすることがあったとか、そういった所感の部分を教えてください。

(議長) 5月18日の本会議において、107代の議長を襲名させていただきました。それ以降、非常に多忙な日々を送らせていただいています。当然のことながら一議員としても、それぞれの議員さんみんなさまざまな活動をしてみえますから多忙であります。そこへ加えてたくさんの方の公務をこなしていくということですから、正直、大変だなというのが感想です。そして、一議員の場合は、やはりそのお付き合いをする団体、個人、それぞれがやっぱり支援というつながりの中ですから、偏ってますよね。しかしながら、議長になればさまざまな県民の皆さん、さまざまな団体の皆さんと接するチャンスを与えていただいているわけですので。そういった意味ではこの貴重な経験を今後、議長から一議員に戻ったときに、しっかり役に立てていきたいと思ひますし、きっと役に立つんだろうというふうに確信しています。

議長としての意気込みについて

(質問) 今後に向けてなんですけれども、就任会見のときにもお伺いはしましたけれども、力を入れていきたいところであるとか、こういったことを実現したいというような意気込みを、議長としての意気込みを教えてください。

(議長) 就任会見のときにも、二つお話をさせていただきました。一つは、当然、合議制の県議会でございますから、円滑な議会運営ができるように副議長の助言、協力をいただいて、取り組んでいきたいと思ひています。もう一つは、議会改革先進県を標榜してきた三重県でございますので、さらなる議会改革の前進に向けて取り組んでいきたいという、この2点を基本としながら頑張っていこうと思ひています。

政務活動費の後払いについて

(質問) 政務活動費の後払いなど、前回の就任会見のときに出ましたけども、

政務活動費について、今どのような議論が進めばいいとか、どのような方向で進むといいというふうに思われていますか。

(議長) 所信表明の中の一つに挙げさせていただき、議会改革のメニューの一つに挙げさせていただきました。ぜひとも私自身としては、試行程度であっても、今年度実現をしたいと思っています。ただ、それぞれテクニカルな制度上の問題だとか、問題がまだあると事務方のほうに伺っておりますので、そういった課題を克服する議論する時間も必要ですし、当然、手続上は、代表者会議の皆さんに、お諮りもしなければなりませんし、テクニカルな部分を詰めていくのに、議会改革推進会議の皆さんのご協力、ご議論も必要かと思っておりますので、そういった手順を踏みながら実現に向けて頑張っていきたいと思っています。

(質問) そもそも論になって恐縮なんですが、政活費の後払いにすることによってのメリット、どんなことを期待されていますか。

(議長) 新聞等でも報道にありますように、やっぱり一回もらってしまうと何となく自分のもの、使い切らなければならないというような発想が起こってしまうというマスコミの指摘もございます。現実に他の都道府県においても、後払いをしている県の実績が10県弱ですかね、あると伺ってますし、県下では四日市市さんがあったりします。そういったところも参考にしながら、制度として適正に政務活動費が今後の議員活動の政策提言に役立つようになる環境づくりには、後払いは必要かなというふうに私は思っています。

議事運営の課題について

(質問) 議事運営の課題なんですけども、議長が思われる議事運営上の課題はありますか。

(議長) 二つの会派、新政みえさん、自民党さん、そして、お1人、お2人、3人、数は別にしても7つの少数の会派の方々がおみえです。数が多くなればなるだけやっぱり多様な意見ということにどうしてもなりがちでございますので、その方々の意見をいかに汲み上げて、いかに一つにまとめていくかということは、非常に大変だろうなと思いますけども、それを克服して、しっかりとやっていかなければ、議会としての意見としてまとまらないんではないかと思っております。

(質問) その課題に対して議長として多様な意見をまとめていくという部分について、議長としてこういうふうにしていこうという意気込みはありますか。

(議長)一つは昨年度に比べて、少数の方々からの代表という位置付けではないかもしれませんが、お1人代表者会議に鷹山の東議員が入っていただくことになりました。そこを窓口としながら、いろんな連絡調整は期待はしたいと思います。当然のことながら事務局の方でもきちっと連絡調整はさせていただきます。ただ、大きく意見が分かれるような課題が起こってきたときには、やはり自らがそれぞれのご意見を賜ったり、考え方を示させていただいたり、ということは今後、ケースバイケースとして起こってくるのではないかと思います。

自民党内部文書の開示について

(質問)新聞報道にもあったんですけども、自民党の内部文書の開示のことで伺います。先日に非開示決定を取り消すことを前議長がされたようなんですけども、6月上旬にも開示をするというような報道もなされていますが、議長のお考えとしては、このまま開示に踏み切られるご予定になられるのでしょうか。

(議長)結論を先に申し上げますならば、開示をさせて頂くということでございます。人と人との問題とは別にしても普通言わんといてと言われたら普通の人はやっぱり人と人との信義としてそれを守るのじゃないかなと。ただまあ、それぞれの内容によって紙を出すのか内容を口頭で概略を伝えるのか。そういうことは、いろんなケースとしてあろうかと思えます。今回の問題は前議長さんが、まずは全国議長会からの出さないで欲しいという意見というか要望に対してそれを信義として守った。ただ、ああいう形で審査請求が出ましたので、そして、審査会としては開示すべきというふうなご判断が頂きました中で前議長さんがじゃあ開示をしよう決められたことでございますので、それにつきましては私は異を唱えるものではございません。

(質問)6月にも入ったのですが、6月のいつぐらいには開示されるのでしょうか。

(議長)それちょっと事務方のほうに聞いて下さい。事務手続き上のことですので。

政務活動費の後払いについて

(質問)先ほどの政務活動費の後払いなのですが、代表者会議でというふうなお話でしたけど、どこの場所、代表者会議で議論すべきだと考えていら

っしゃいますか。

(議長)先ほど申し上げましたようにテクニカルな部分の課題もあります。提案をさせて頂く場の問題もあります。今後、副議長と詰めた上で。ただ普通は代表者会議で最終合意を得るのかなというふうに思っています。過去の議会改革推進会議でご議論頂いた課題についても多くは代表者会議に提案をして、そこでいわゆる申し合わせとして成り立ってきたりした経過を私の記憶ではありますので、そういった手順かなと思っています。

(質問)今回、東さんが代表者会議に入られたわけなんです、一方で二人会派の中にはまだご不満のある方もいらっしゃる代表者会議という場で、そういう大事なことを決めるということになるわけで、一方で議会議決が力だと思うので、多数会派が大きな発言権を持つのは当然ではある中で、代表者会議はなかなか不満が消えない中、先ほど言われたとおり、両会派とも過半数がない状況なわけでございますけれども、どのように少数会派と向き合っていくか、代表者会議がどうあるべきでしょうか。

(議長)手順についてはもう少し検討をさせて頂きたいと申し上げたとおり、代表者会議でポンと出して了承というのでも1つの方法かもしれませんが、議会改革推進会議で揉んで頂くというのでも1つの方法ですから、議会改革推進会議には皆さんそれぞれ入っていますので、そこでこなすという方法もあるかと思えます。

(質問)議長は政務活動費を使い切っておられますか。

(議長)使い切ってません。毎年返しています。

「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書について

(質問)三重県議会はテロ等準備罪について慎重な議論を求める意見書を国に出したわけなのですが、県議会の思いとは裏腹に強行採決のようなことがあつて成立へと向かっています。このことについて議長のお考えをお聞かせ下さい。

(議長)県議会としても、さまざまな安倍政権の今の政治的な課題の遂行に際して、慎重にしてほしいという意見を意見書としてあげているのは、ご案内のとおりでございます。少し、延長線として私自身もちょっと急ぎすぎではないかなという感想はもっています。個人的に。

(質問) 中村議長はもう少し踏み込んで発言されてらっしゃいましたが、それは議長としてはなかなかそこまでは。

(議長) この場は議長記者会見ですから。

政務活動費の後払いについて

(質問) 政務活動費の後払いなんですけど、代表者会議なり議会改革推進会議なりということでまあテクニカルな問題もあるのではということですが、おおよその目途ってないのですかね。どちらかに正式に提案するとして。

(議長) 提案の手法についてお伺いなのか、具体的な後払いの方法なのか。

(質問) 時期です。代表者会議なり推進会議なりどちらかわからないような話でしたけれども、いつ頃までに正式に提案したいという時期のこと。

(議長) まだ副議長と相談をして詰めきったわけではございませんけれども、私の思いとしては、別に政調費の後払いだけが皆さん関心のもたかもしれませんが、それ以外の議会改革についての課題もあります。そういったことを全般的に議会改革にお願いするということであれば、次回の代表者会議が6月末くらいにありますので、それを目途に議会改革推進会議にお願いするのであれば、そこで他の課題も含めてご検討いただきたいということを代表者会議に諮れたらなというのが私の今の心積もりです。政調費の問題だけ単独で議会改革推進会議を経ずに代表者会議にバンと出すということであれば、もう少し時間はあるのかなというふうに思っています。

議長選挙の無効票について

(質問) 議長就任された先日の正副議長選挙のことについてお尋ねするんですけども、無効票が7票あったということで、就任会見のときもおそらくこれは白票なんだろうというようなご発言ございました。実際にその白票が何票あったというのが公にされない、わからないという現状について、議長はいかが思われますか。

(議長) それが一つの慣例というか、ルールになっていると伺いました。どういうふうに書いてあるか書いてなからうが無効票は無効票として集約して発表すると。それでいいんじゃないかと。別に問題はないというふうに思っています。

(質問) ちょっと議会事務局に聞いたところですね、大阪府とか北海道の府議会、道議会は白票の数を明らかにしている。国会についても、衆参両院の議長でも白票について明らかにしている。当然していない県議会、都道府県議会もあるそうなんですけれども、それについて例えば検討したりとか、今回ああいうこともあったわけですから、それをきっかけに検討するとか。白票を明らかにするのかどうかということも含めて検討するようなご意思はありませんか。

(議長) 単記無記名ですから、49人です。やっぱり精査をしていくと、誰が何を書いたかわかるようなことが起こるじゃないですか。そういった意味を考えると、私自身でこの問題を別の形で変えるという気はございません。

政務活動費の後払いについて

(質問) 先ほどの政務調査費の件なんですけれども、6月末の代表者会議でどういう方法でどこで議論するのかということを知りたいという趣旨だったでしょうか。

(議長) これはまず前提として副議長としっかりと相談した上で、代表者会議にかけることだと思っておりますので、今私の思いとしては他の議会改革の議論していただかなければならない課題もありますので、6月の代表者会議に出せたらいいなというふうに私の希望的な意見として持っているというふうにお受け止めいただきたいと思っておりますし、後払いだけ単独で違う方法を取るならば、先ほどご質問がありましたけれども、違うタイミングもあるかもしれないというふうに2本立てで理解してください。

(質問) さっき議会改革推進の会合でも諮る、何かその方法を考えているとおっしゃったじゃないですか。

(議長) 私の説明は、政調費の後払い方式をどこで議論をしていただくかによってタイミングが異なるわけです。議会改革推進会議でその中を詰めていただくなれば、諮問をせななりませんから、議会改革推進会議にこれとこれとこれと政調費の後払いについてご検討くださいと言うて、答申いただいて代表者会議にかけて決定をしていくという段取りもありますし、先ほどの話のように、もう例えば議長が副議長と相談し、事務方とテクニカルな課題を克服して、これでいきたいということであれば、議会改革推進会議の議論を経ず、直接代表者会議に出すという方法もありますよねと。ただ、それはそうなったときには6月じゃなくてももう少し時間持つことができますねというふうなことを先ほどお話しさせていただいたつもりですけれども。

(質問) 他の課題と一緒にするときは議会改革推進会議でということですがけれども、他の課題って例えば今どんなこと、考えていることはあるんでしょうか。

(議長) 所信表明の中で、いわゆるその順番に一喜一憂するものではないが、という前置きをしましたけれども、ちょっと議会改革推進度やったかな、ランキングはちょっと下がっていますよね。他の都道府県が頑張って改善をされてきた結果だろうとは思いますが、そういう問題、それから議会基本条例を11年目になりましたので、途中で1回見直しているのは知っていますけれども、もう一度見直す時期になっているじゃないですか、等々のことを申し上げましたので、そういったことをお願いしたいなとは思っています。

(以 上) 10時54分 終了